



みやこのじょう

市議会 だより

No. 14

新 城

幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

もっと知りたい、
自分の街のこと。

- 平成 29 年 8 月 15 日発行
- 編集／広報広聴委員会
- 発行／都城市議会



第 25 回 おかげ祭り



みやこじょう大使 ほんちくん

平成29年6月定例議会

都城志布志道路建設対策特別委員会……	P2
一般質問 ……………	P3
常任委員会報告 ……………	P8
議案議決状況 ……………	P10

都城 IC ~ 志布志港間が約 30 分短縮されます。



都城志布志道路 建設対策特別委員会

本委員会は、現在工事が進められている都城志布志道路の早期完成を促進するためにつくりられました。去る5月25日、本委員会で工事の進捗状況について把握するため、現地視察を実施しました。今回は、その内容について報告します。

活動報告

地域高規格道路「都城志布志道路」は、都城 IC から志布志港までの延長約44キロメートルを結ぶ自動車専用道路です。全線開通により、都城 IC・志布志港間が70分から約40分に短縮されることから、「防災」・「経済」・「医療」対策機能の強化につながることが期待されています。

視察を終えて…

今回の視察では、工事の進捗状況や、終点である志布志港の概要について、管轄している国、宮崎県、鹿児島県のそれぞれの担当者から、実際の現場を見ながら説明を受けました。いずれの施工区間とも、一部用地買収が難航しているものの、平成32年度の完成を目指し、概ね順調に工事が進捗していることを確認しました。

本委員会としては、今回の視察で得た知識をいかし、今後も関係機関と連携し、意見交換や陳情等を行うとともに、議会における報告等を通じて、市民の皆様に都城志布志道路の早期全線開通の必要性をお伝えするなど、精力的に活動を行ってまいります。

認しました。また、切土工事により発生する大量の残土の処理が課題であることもわかりました。志布志港では、貨物取扱量が年々増えている状況等の説明を受け、貨物・穀物輸送の時間短縮やコスト低減による、南九州の経済産業の活性化のためにも、早期の完成が必要であることが再認識しました。



現地説明の様子(梅北 IC 付近)



志布志港のコンテナヤードの様子

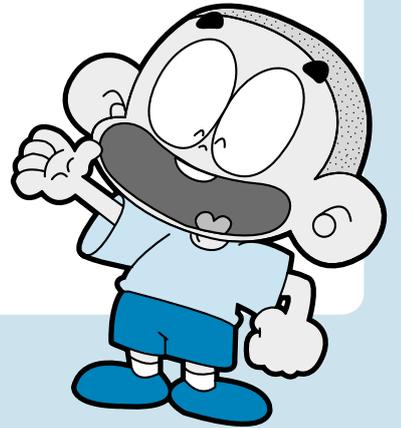
市政を問う

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。

申し合わせにより、議長、副議長、監査委員については、一般質問は行いません。

一般質問とは…

議員が市長などに対し、市の政策や各事業などについて、その方針や実施状況を問うことです。



一般質問

質問順に掲載しています。



進政会
長 友潤 治

農産園芸振興策の拡充について
問 本市農業における農産園芸の今後の展望について。

答 本市の3つの宝の一つ農林畜産業において農産園芸部門は畜産と並ぶ両輪として期待される部門と位置付けております。産地拡大、ブランド化に向けての取組を関係機関と連携してまいります。

問 本市の農産園芸に対する振興策は不十分と感じる、農産園芸振興策拡充の必要性はないか。

答 新規就農者支援、新規産地化農業次世代人材育成投資事業、融資事業、都市農業後継者等支援事業等を活用し関係機関と連携し取り組めます。

まとめ
本市単独による農産園芸振興に対する事業は畜産部門と比べ少ないと感じる。JA都城の農産園芸支援事業との連携は検討できないか、また現在本市の農産園芸振興事業の枠を拡大し新規就農者初期投資抑制の支援、また農産園芸に取組む農業法人の雇用就農者に対する福利厚生充実の支援等を検討して更なる農産園芸振興に努める事を提案します。



黎明
竹之下一美

人口減少の対策について
問 都市市の人口予測は。

答 2010年169,602人で2060年133,000人まで減少と予測しています。

問 今後の取組について。

答 子ども子育て支援、健康増進対策、移住定住の3つの柱で取組んでいきます。

婚活事業について
問 都市市内の結婚相談所の実態について。

答 県の「みやざき結婚サポートセンター」が開設されています。

問 都市市の取組は。

答 市の支援事業として今年で17回のイベントを実施。婚活イベントの情報システムを構築し取組により67組のカップルが成立しております。

高齢化対策について
問 市の実態について。

答 平成29年1月現在で市の高齢化率は29.7%です。高齢者世帯数は全体の42.5%となっています。28年度の介護給付費は152億6456万円です。

空き家対策について
問 市の空き家の実態は。

答 28年度の調査で1321件の空き家が確定されました。

問 空き家の有効活用は。

答 リフォーム等補助金や住宅取得資金利子補助金による支援を行っている。



いずみの会
上坂月夫

災害時の人工透析患者・難病患者等の医療機関への行政としての対応マニュアルについて。

答 医療機関等との対応マニュアルは作成していませんが人工透析医療機関等とネットワーク構築のためのメーリングリストの作成は行っています。

問 長期断水時の人工透析用の給水支援について。

答 上下水道局が行います。

問 避難行動要支援者避難支援プランについて。

答 平成21年に作成してあるが、現状に合わせて見直しを進めています。

問 地域の避難行動要支援者への支援体制について。

答 避難行動要支援者名簿に関する条例に基づき個別支援計画等も準備する。

問 都市市の非常時の食料等の備蓄状況について。

答 食料は約一万人の一日分飲料水は約七千人の一日分を備蓄しています。

問 都市市開催の全日本ホルスタイン共進会への計画推進状況について。

答 経済連を中心とした実行委員会の計画に合わせて協力してまいります。

問 プロジェクト事業・出品牛奨励策について。

答 共進会への効果的な支援に取り組みたい。



都城志民の会
三角光洋

問 旧医師会病院跡地に開校する理学療法士専門学校 の状況について。

答 都城リハビリテーション学院「仮称」は平成三十年四月開校予定。一学年四十人四学年百六十人定員で、平成二十九年十月から学生募集開始。

優秀な教授陣による教育の実施と充実した実習施設、高度専門士取得、大学院への進学も可能。地域に密着し、地域活性化に貢献するものと期待されている。

問 都城志布志道路の進捗状況と今後の見通し。

答 乙房ICから南横浜市IC間は用地取得率九割程度、都城ICから乙房IC間は、用地取得率五割程度、金御岳ICから県境間は、用地取得率九割程度となっており、埋蔵文化財調査、構造物の設置工事が実施されている。鹿児島県側は有明北ICから有明東IC間構造物の設置工事、それ以外の用地取得率は九割程度である。今後は梅北ICから金御岳IC間、有明北ICから有明東IC間が平成二十九年年度供用開始、南横浜市ICから平塚IC間が平成三十年年度供用開始となる。



黎明
下山隆史

終活支援の取組み

問 高齢者の一人暮らしの現状と課題は？

答 一人暮らしは1万5,755世帯で、問題の際たるものが社会的問題の孤独死であると思われるます。

問 親族が無く葬儀、納骨を市で支援したケースがあるか？

答 平成26年が3件、27・28年がそれぞれ1件で、遺骨の大半が、市の無縁墓地に納骨される。

問 身寄りのない一人暮らしの高齢者の意思を尊重し、葬儀や納骨など、官民(葬儀社)連携で取組む本腰を入れた福祉施策の考えはないか？

答 官民連携での終活支援の取組みは、ご自分の意思を実現できる可能性が広がり、安心を与えられる事業だと思ふ。対象者の実態把握も含め、調査研究してまいりたい。

がん対策について

問 2016年の前立腺がんの罹患数が、男性がんの1位になると予測されていますが、早期発見のためのPSA検査拡充の考えは？

答 厚労省において、研究・協議を進められておりますので、今後とも状況を見極めながら、対応してまいりたい。



主優一
児玉優一

防災対策のさらなる充実について

問 市民への防災に関する啓発活動をどのように考えているか。

答 都城市ではこれまでにも家具の転倒防止方法など個人での防災対策に関する記事を掲載した「総合防災マップ」を各戸に配布して啓発に努めております。今後とも広報都城やテレビ、ラジオ、市のホームページ等を活用しながらあらゆる機会を通して市民の防災意識向上に取組んでまいります。

ふるさと納税のあり方とこれからの課題について

問 今回総務省の通知により返礼割合を3割に大きく変更することを決めたが、庁内および関係事業者との協議はどのようになされたのか。

答 返礼品の過剰競争が問題になってきている事は十分認識しておりますので通知を受けてすぐに庁内の協議を開催しました。またこの事業にたずさわって頂いております企業の皆さまとも返礼品の内容や数量の見直しを含め十分な意見交換をさせて頂き、しっかりとご理解頂いたうえで今回3割とすることに致しました。



日本共産党都城市議団
畑中ゆう子

問 介護保険料の第一期と第六期の推移と来年4月の第七期保険料予定額はどのようになっているか。

答 保険料は約2倍になっている。第七期は算定中。

問 介護サービス利用者2割負担の該当者数は。

答 要介護認定者9,610名中483名。

問 特別養護老人ホームの待機者数と新設予定は。

答 688名待機。内要介護3以下の者が426名。第七期で総合的に判断。

問 介護職員の労働環境改善をしっかりと行っていくべきではないか。

答 定期的に「実地指導」を行っている。

問 小中学校の入学前の「就学援助費の支給前倒し」と予算単価の見直しを急ぐべき。

答 県内の動向を研究する。

問 学校給食における輸入食品の割合は。

答 品目ベースで23.9%。

問 生鮮野菜と精肉の県内産の使用割合は。

答 金額ベースで青果物52.8%、牛肉49.8%。

問 地元産の使用割合を上げるための目標設定は。

答 H33年度までに73%を目標にしている。



いずみの会
小玉忠宏

①失う妻ヶ丘地区の「スポーツや健康増進施設」

問 妻ヶ丘から早水に移転する武道館や体育館。代わる体育施設の建設を。

答 施設建設の計画はない。東小や妻ヶ丘中、一万城・上長飯地区体育館、又は三キロ圏内の祝吉・小松原等の施設を利用して頂く。

問 妻ヶ丘地区は人口が最も多く二万人超。どの施設も新たな利用は厳しい。子ども達の活動は、保護者の送迎のリスクも発生。

答 「体育館等の要望はない。」

②「学校運営協議会」

問 地域の力を学校運営に活かすことを願って設立。五年目を迎える目的に沿った取り組みと必要な人選。

答 中郷・山之口地区、西中・庄内中学校区等地域が支える特色ある取組みが行われている。

③「金婚式」等について

問 結婚五〇年を祝う式典や配偶者に先立たれた方等のお祝について。

答 該当されるご夫婦、経過後まだお祝いを受けておられないご夫婦の申込により式典へご案内。配偶者に先立たれた又は独身の方のお祝いは「長寿祝金」(九〇・百歳・最高齢者への祝金)で「長寿をお祝いしている」。

一般質問



市民 筒井 紀夫

指定管理について

問 指定管理を行っている施設数とその中の公募、非公募の施設数

答 153施設、公募87施設、非公募66施設

問 4総合支所管内にある温泉施設の合併について

答 平成30年4月1日の合併に向けて準備中、30年3月の議会に非公募による指定議案を提出予定

問 体育施設の指定管理、使用料と利用料の違い

答 使用料は市が直接收受すること、利用料金制は指定管理者の収入として收受させ管理費に充てる

問 都城、山之口、高城、山田、高崎の各運動公園はどちらを採用しているか

答 都城、高崎は使用料制、山之口、高城、山田は利用料金制を採用している。

修繕料の基準の違い

問 体育館施設の指定管理料の算定基礎の統一性について

答 使用料制、利用料金制、修繕料の基準、指定管理料の統一性については関係課と連携し勉強会開催。

保育所について

保育所の調理師採用については計画的に採用を求める。



日本共産党都市議団 森 りえ

学芸員の採用と育成

問 学芸員の人数と配置されている部署について

答 文化財課に8名、美術館に3名、都城島津邸に4名の計15名の配置。

国民健康保険制度と都道府県単位

問 国民健康保険制度と都道府県単位

答 国民健康保険事業費納付金を基に都道府県が各市町村ごとの標準保険税率を算出し公表する。市町村はそれを参考に税率を決定する。

問 医療費の一部負担金の減額・減免制度の概要

答 生活が一時的に苦しく医療費の支払いが困難な場合は、医療機関の窓口で自己負担金が減額される一部負担金減免制度がある。

問 27年度決算時の国保運営基金の残高は

答 12億8596万5千円。

問 運営基金を国保税の引き下げに使う考えはないのか

答 被保険者の負担増につながるような中長期的な視点に立って安定的な運営に努める。

問 今後のスケジュール

答 3月議会で条例改正。国保税を引き下げた条例提案を。



公明党都市議団 音 堅良一

人と動物との共生を考えた取り組

問 都城保健所管内での犬・猫の保護・引き取り数、殺処分率、市道での死骸処理数を伺う。

答 平成28年度は、保護・引き取り数は621頭、殺処分率は30.6%。死骸処理数は839頭です。

問 野良猫を管理する自治会を登録し、避妊去勢手術無償の支援はないか

答 無償での避妊去勢手術の支援は考えていない。

問 みやざき動物愛護センター主催の授業に、参加申し込みした本市の小学校は何校か

答 明道小学校の4年生は見学と授業。川東小学校の6年生は授業を2回行う。

問 犬・猫の所有明示として、マイクロチップ装着の普及を進めたいのか

答 今後も県と連携し、情報収集に努める。

問 マイクロチップ装着について

答 本市内に2箇所ある。

問 市民が遵守すべき適切な給餌の方法、多数飼育等の届出等を条例で定めたいのか

答 本市での条例の制定は考えておりません。

問 動物との共生に向けたマナー等に関する条例を市長は制定しないか

答 条例制定は考えていないが、人と動物が共生できる社会づくりを進めて参ります。



都伸クラブ 江内谷 満義

都城市の人口減少防止策と今後の

問 都城圏域の高校卒業者の就職者の県内と県外の割合は

答 (二九年三月卒業者)
就職者数 557人
県内就職者 298人
県外就職者 259人

問 高校卒業者の地元就職の取組みの対策は

答 高校二年生を対象に地元企業説明会を開催。

・高校生が企業を巡る「企業巡見」を実施。二八年度から保護者も対象とした。
・地元企業に、早めの求人票の提出をすすめる。

問 県外の大学等の地元出身の卒業生に対しての地元就職の対策は

答 福岡市内において就職座談会を開催。2日間で八十名の地元出身学生が来場。地元企業の就職を希望する学生の促進を図っている。

問 地元企業への就職者に対して、奨学金の免除や奨励金等の支給は

答 若年層の地元企業への就職率向上は、県内一体となって取り組むべき重要な課題である。県と連携しながら若者の人材確保に努めたい。



公明党都市議団 佐藤 紀子

生活困窮者自立支援制度の着実な

問 自立相談支援事業の相談件数、主な相談内容について

答 平成27年度、は相談支援者数562人に対して計1722回、28年度は、589人に対して計1652回相談対応している。相談内容は就労、金銭、病気や障害に関する事が主なものである。

問 相談員の配置状況や人数について

答 所長、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、生活福祉資金貸付担当職員5人で、年々充実が図られている。

問 生活困窮世帯の子どもたちへの学習支援や居場所づくりの必要性について

答 社会福祉協議会や民間団体等が市内7か所で実施している。地域での学習支援は重要である。

問 生活困窮世帯の学習支援の方向性について

答 子どもの貧困対策支援体制整備計画を策定する予定で、教育の支援を重点施策と考えている。

問 新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

答 6月に支給している。入学前支給は県内他市の動向を確認し研究する。



公明党都城市議員
大浦 さとる

小・中学校教育行政全般と環境整備について

問 教室の扇風機増設。

答 学校からの要望をふまえ協議しながら対応する。

問 教室へのエアコン設置。

答 現在の所は教室へのエアコン設置の計画は無い。

問 食物アレルギー対応。

答 アレルギー疾患の子どもは105名。高城と高崎では卵アレルギー除去食の対応で牛乳アレルギーは全学校で対応している。

問 体育館トイレの洋式数。

答 和式143個、洋式97個洋式トイレの設置割合は40・4%となっている。

問 学校ICT化の導入計画。

答 学習目的に応じたICT環境の段階的整備に向け整備計画を研究していく。

問 小学校学力向上対策事業・中学校教員支援事業。

答 14名採用、中学校は学生で対応、効果はあるようです。

問 教員の勤務改善。

答 新規事業で多忙感の解消になるか一年間の成果を検証する。部活動の外部指導者については文科省の省令改正で県の動向を踏まえ研究していく。

全体 洋式トイレは国の補助を活用し、ICT化は子供の学力向上や教員の勤務改善に役立つため、早期の導入が求められる。



進政会
永田 浩一

市長の政治姿勢について

問 市長は関係省庁に対しどのような要望活動を行ったでしょうか。また、今後どのように計画されているのでしょうか。

答 国の財政的支援を取り付ける要望活動は非常に大事であり、成果のひとつとして都城志布志道は当初予算38億円であったが、87億円の前算が確保された。今後、2期目任中に全線開通を目指し要望活動をする。

問 人口減少対策と少子化対策について

問 今後重要課題として取り組む必要はないか。

答 この対策は行政における最重要課題の一つと認識している。新たな施策についても積極的に研究し人口減少防止対策に取り組んでいく。

民生委員・児童委員の活動内容と委員定数、活動手当てについて

問 欠員の状況をふまえて、活動費の増額等の対応策を検討していただきたい。

答 地域の身近な相談役である。委員定数は348名で現在324名で欠員が24名である。活動しやすい環境を整えながら欠員地区解消に向け努力する。



自民党
杉村 義秀

東九州新幹線の整備と鉄道建設促進期成会の活動・調査報告書と市の考え方について。

答 平成28年3月同期成会が調査報告書を公表。小倉駅から大分・宮崎を経由し鹿児島中央駅まで一日1万人、一時間48分に短縮、6兆2千億円の経済効果が試算され九州旅客鉄道(株)に路線格上げを要望している。なお、来年、宮崎・鹿児島中央駅までワンマン化の計画である。

問 再生可能な新エネルギー風力発電の登用について。

答 現在は太陽光が普及しているが、風力発電は平均風速毎秒7m以上が目安であり、本市は秒速5m以下であり、適地が無く大型風力発電は設置されていないが小型風力発電は設置あり。

問 公共施設等の現状と今後の対応策について。

答 現在六一三施設、築30年以上が一七六棟、52%が建替時期であり、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、将来的な統廃合も含めて現市庁舎、警察署、県総合庁舎、商工会議所の移転等も情報の共有化を図りながら、連携して取り組む。



都伸クラブ
榎木 智幸

国体に向けた陸上競技場

問 陸上競技場の概要は。

答 全天候型1種公認競技場をメインスタジアムとし3種公認の補助競技場と投てき練習場を整備する観客席は2万人から3万人程度の規模が想定されている。駐車場を除く施設に要する面積は8ヘクタールとなっている。

問 陸上競技場の建設費と負担割合について。

答 本体事業費約150億円造成費解体費は別途本市も整備費一部負担あり

問 陸上競技場整備に手を上げた理由と効果は。

答 市長 県の分散整備に合わせ懸案である陸上競技場整備をスマートインターチェンジ活用で提案し南海トラフ地震に備えた後方支援拠点都市としての機能も格段に高まる。各方面からのアクセスも良くスポーツランドみやざきの展開で地域振興にも期待が出来る。

問 開催までの工期は。

答 県によれば平成36年までには施設整備を終了する計画となっている。あと8年あるが決定し次第県によって施設の整備計画が策定され、それに基づき用地取得や造成、施設の設計が実施される。



いずみの会
迫間 輝昭

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の返礼品を寄附額の三割以下とする見直しについて総務省からの見直しの猶予期間はなかったのか。

答 猶予期間は示されておりません。五月には本市も含め同様の趣旨の要請があったところです。

問 返礼品を三割以下とした時に納税額が落ちてくると思われるが、特産品取扱業者への委託料金額の影響について。

答 二十八年度に事業者に支払った委託料は寄附総額約七十三億三千万円に対し約五十五億二千万円で今年度は返礼割合が引き下げにより寄附金が減少する事が想定されます。

子育て支援策について

問 小学校までの医療費無料化の計画はないのか。

答 国の社会保障安定化への動向や他自治体の実施状況等の情報を把握しつつ調査研究していきます。

子育て助成について

問 本県の木城町は第二子出産時に十万円を支給する等して少子化対策を行っておられますがその様な考えはないのか。

答 子供を安心して生み育てるための環境整備に取り組んで参ります。

一般質問



都城志民の会
神 脇 清 照

祝吉地区の公共施設等整備事業について

問 各事業今後の整備は？

答 鷹尾上長飯通線整備は用地取得が完了し、工事を進め平成30年度末が完了予定。早水公園整備はサブアリーナ、武道場が平成30年6月、駐車場、園路は31年度完了予定。

郡元東南地区の整備は道路拡幅が3路線の用地取得着手、側溝布設替え2路線を整備し、本事業完了は平成32年度予定。

地区公民館建設は造成工事から、建設工事も今年度中着手。平成30年度末に完成、供用開始は31年4月の予定。祝吉小学校建設事業は、今年度設計業務と地質調査、30年度から2年の計画で仮校舎の設置と建設工事予定。

スポーツ振興について

問 スポーツ施設整備ビジョンの今後の策定は？

答 第1次ビジョンから10年が経過し、第2次ビジョンは今年度中に方向性を示していく考え。

問 国体に対応するための陸上競技場整備について

問 体育協会、陸上競技協会の要望に対する見解は。

答 市民の御協力を得て実現すべき課題であり、競技団体の熱意と期待をしっかりと県に伝えます。



都城志民の会
広 瀬 功 三

ふるさと納税の取組み

問 平成二十八年度のふるさと納税の寄付金七億三千万円の使い道は。

答 一旦ふるさと応援基金に積立、本年度の8つの分野の152事業で活用する予定。

問 その使途は、どのように公表しているか。

答 広報誌及びふるさと納税特設サイトを使って公表している。

指定管理者制度

問 人口減少が進む中で、地域活動のセンター的役割を担う地区公民館に指定管理者制度導入の検討は。

答 今のところ検討していない。施設のあり方も含め研究している。

道路補修等の対応

問 市民の道路補修等に対する要望の推移は。

答 過去三年間では増加傾向にある。

問 道路の破損等をスマートホン等から通報できる「通報アプリ」の導入を調査・検討したことは。

答 他自治体で導入していることは把握しているが、調査・検討はしていない。今後、他自治体の利用状況、導入効果等を調査・研究していきたい。



社 民
福 島 勝 郎

問 地域包括システムの構築を進めるにあたっての市の考えを伺います。

答 啓発活動としましては、市のホームページ掲載のほか、ハロー市役所元気講座を活用し、自治公民館等の団体、及び各地区で開催される会合等に地域包括ケアシステム構築の説明を行っています。

地域包括ケアシステム実現のためには、行政や関係機関、介護事業所、関係団体だけでなく市民が本市の目指す姿と目標を共有することが重要と考えています。

問 歴史資料館のガイダンスについて伺います。

答 全市的な内容を取り入れたものへ見直していきたいと思っております。

問 ユーチューブでの資料館を紹介していますが上映できないのか伺います。

答 ユーチューブでの映像につきましては、該当する展示コーナーで閲覧できる方法を探ってまいります。

問 資料館と狭野神社を結ぶ陸橋の手すりが腐食しているが対策を伺います。

答 部分的な補修を行ってきましたが、ぐらつきが広範囲になっていることから、全体的な補修を行いたいと考えています。



進政会
川 内 賢 幸

問 28年度鳥獣捕獲数

答 サル244頭、イノシシ1309頭、シカ1021頭、カラス323羽、カワウ5羽、アナグマ45頭。

提 有害鳥獣捕獲班員から鳥獣被害対策実施隊員を任命し、これまでに組織化して取り組むべき。

問 特定健康診査、がん検診の実施率。

答 平成27年度の特定健康診査の受診率は47.1%。平成28年度のがん検診の受診率は、胃がん検診0.9%、肺がん検診10.3%、大腸がん検診2.6%、子宮がん検診6.9%、乳がん検診7.9%。

提 がん検診の受診率が著しく低い。新たな受診率向上策を模索して取り組むべき。

問 メリケントキンソウ駆除への考えについて。

答 外来種の悪影響を防ぎ、公共施設利用者の身体の保護の観点から、公共施設等での繁殖状況の把握に努め、加えて市民への周知啓発を行うことで、安全性の確保及び拡大防止に努める。

提 強固な棘を持つ危険な植物のため、駆除や被害防止策を講じる必要がある。



いずみの会
永 田 照 明

問 地区公民館や公共施設での身体障害者駐車場屋根設置について。

答 総合文化ホール利用者の利便性・安心感の向上の観点からも、その必要性は十分認識しており、昨年度末に公共施設等総合管理計画を策定し、個別施設の適正化計画の中で協議の予定。

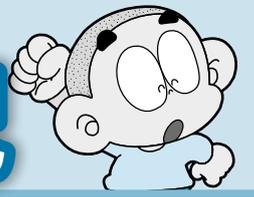
問 温泉施設統一後の一般管理費、人員配置基準及び雇用形態について。

答 合併後は、新会社として本社機能を持つ事になるため、企画運営業務や営業等の業務は、本社に集約する方向で検討。維持管理業務は、個々の施設で実施、一般管理費や幹部職員等の人員配置基準、社員の雇用形態につきましては、統一した基準を策定する為検討。

問 新築されている北消防署の後方支援時の役割について。

答 市役所に設置する後方支援対策本部と都城インターチェンジ周辺の各施設との連絡調整を担い、他自治体から沿岸部へ応援に向かう職員の参集拠点、全国の消防機関から集結して消火・救助・緊急活動にあたる緊急消防援助隊の救助活動拠点。

常任委員会の審査状況



総務委員会

○主な審査概要

◆平成29年度都市
一般会計補正予算
(専決処分)

歳入予算については、基金繰入金や国庫支出金等の決定及び市税の収入見込みに合わせて減額した一方、地方交付税の決定及び寄附金の収入見込みに合わせた増額についてを、歳出予算については、ふるさと納税推進事業費、社会資本整備交付金事業等を減額した一方、ふるさと応援基金等への積立金を増額したことについて審査しました。

●審査の結果

全会一致で承認すべきものと決定いたしました。

●意見・要望

議案第51号の市税に関連して、5月に「個人・市県民税特別徴収税額決定通知書」の誤送付により、他の事業所へ特定個人情報情報が流出した事例がありました。

今後、税情報を含め、個人情報の流出がないよう、研修を深めることを要望しました。

う、研修を深めることを要望しました。

◆平成29年度都市 一般会計補正予算

議会事務局において、指定寄附金の受入れに伴い、備品購入費を増額することについて審査しました。

●審査の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆「中小自営業者 婦人・家族従業者の人権保障のため」所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求めることに関する請願書」

「所得税法第56条の廃止を求める意見書」を国に提出してもらおうよう求める請願について、紹介議員から、請願の内容についての説明を求め、慎重に審査しました。

●討論について

【賛成討論】

「税の公平性からいえば、廃止はやむをえない。」

「地方から国に向けて意見を出すのは大事である。」との賛成討論あり。

【反対討論】

「所得税法第56条の不都合なところは是正してもよいが、廃止することはおかしいのではないか。」「申告には選択肢があるし、改正又は是正するという請願であればいい。」との反対討論あり。

●審査の結果

賛成少数により不採択するものと決定しました。



文教厚生委員会

○主な審査概要

◆専決処分した事件の報告及び承認について

地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴うものであり、国民健康保険税の低所得者の軽減対象をさらに拡大するため、軽減対象となる所得基準額が引き上げられたものです。

●審査の結果

全会一致で可決すべきものと決定しました。

◆平成29年度都市 一般会計補正予算

◎福祉部
山田総合福祉センターの管理運営に要する経費として、消防局による防火対象物消防用設備等改修指示書により指示を受けた、非常灯充電池の取り換え及び、防災の確認が取れなかった「じゅうたん・カーテン」等の取り換えの経費が増額計上され審査しました。

◎教育委員会

小学校体育活動推進校実践研究事業費等、祝吉地区公民館建設事業費等が増額計上され審査しました。

した。

●審査の結果
全会一致で可決すべきものと決定しました。

◆平成29年度 都市国民健康保険 特別会計補正予算

国民健康保険税軽減判定誤りによる、保険税減額更生に伴う還付金が増額計上され審査しました。

●討論について

システム上の誤りであっても、本人には責任はないが追徴が課せられることは、納付についての条件などが考慮されていないと考えるため反対する。

●審査の結果

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆平成29年度 都市後期高齢者医療 特別会計補正予算

後期高齢者医療保険料軽減判定誤りによる、保険料減額更生に伴う、還付金及び還付加算金が増額計上され審査しました。

額計上され審査しました。

●討論について

後期高齢者で減免措置を受けている方の追徴は、大変重い負担になると考えるため反対する。

●審査の結果

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

今回の判定誤りに伴う補正予算の計上は、地方税法施行令の改正に伴い、厚生労働省のシステム上の誤りにより、全国で起きていることではあるが、自治体によっては、しっかり対応できているところがあるのではないかと考える。原因をしっかりと調査し、チェック体制の見直し等の改善策を講じ、再発防止に努めていただくよう要望しました。

常任委員会とは

予算や条例等の審査を行う際、効率的かつ詳細に審議出来るよう、担当部局ごとに分けて審査を行う委員会の事です。

建設委員会

○主な審査概要

◆平成29年度都城市
一般会計補正予算

◎土木部

市道の路面及び側溝の整備など、道路の維持補修に要する経費である、「防災・安全交付金事業費」の国庫補助金交付決定に伴う減額、橋梁の長寿命化・修繕のための経費である、「橋梁長寿命化修繕事業費」の国庫補助金交付決定に伴う増額等が計上され審査しました。

●審査の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆工事委託契約の締結について

「甲斐元通線（歌舞伎橋）整備事業」による、歌舞伎橋の下部工工事については、橋台工事が、大淀川の堤防開削を伴うことから、「堤防の開削工事については、河川管理者自らが施工する」との国の規則等に従い、河川管理者である国土交通省と随意契約を締結することについて審査しました。

●審査の結果

全会一致で可決すべきものと決定しました。

◆平成29年度都城市 公共下水道事業・農業集落排水事業会計補正予算

◎上下水道局
公共下水道事業会計、及び、農業集落排水事業会計については、本年度より、地方公営企業法が適用され、企業会計方式による運営に移行しました。

今回の補正では、当初予算において、概算額で計上されていた債権である未収金、及び、債務である未払い金について、それぞれの額の確定に伴う減額について審査しました。

●審査の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



産業経済委員会

○主な審査概要

◆平成29年度 都城市
一般会計補正予算

◎環境森林部

木材加工流通施設等の整備に伴う補助金として「林業・木材産業構造改革事業費」及び高性能林業機械等の導入補助金として「森林整備加速化・林業再生事業費」が新たに計上され、審査しました。

◎農政部

サトイモ疫病対策農薬購入に伴う補助金として「サトイモ産地づくり対策事業費」等を新たに計上するとともに、「農業基盤整備促進事業費」を増額する一方、国の事業名変更に伴い、「青年就農給付金事業費」から「農業次世代人材投資事業費」へ組み替えが行われた事について審査しました。

◎商工観光部

「まちなか活性化プラン事業費」等を減額する一方、「インバウンド対策事業費」及び、首都圏における情報発信イベントの業務委託等に要する経費として、地方創生推進交付金を活用する「ミートツーリズム推進事業費」等が新たに計上され、審査しました。

トの業務委託等に要する経費として、地方創生推進交付金を活用する「ミートツーリズム推進事業費」等が新たに計上され、審査しました。

●審査の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

「農業次世代人材投資事業」については、次世代を担う意欲ある新規就農者を確保し、定着するよう今後も積極的に支援する事。「ミートツーリズム推進事業」及び「インバウンド対策事業」については、地域資源を活用した土産品の選定を実施するとともに、観光地及び事業者等への多言語化研修を行うなど、海外観光客に対する受け入れ環境の整備を強化し、「おもてなし力」向上への対策を講じるよう、要望しました。

地域の活性化事業

対象地区

平成29年度～平成32年度

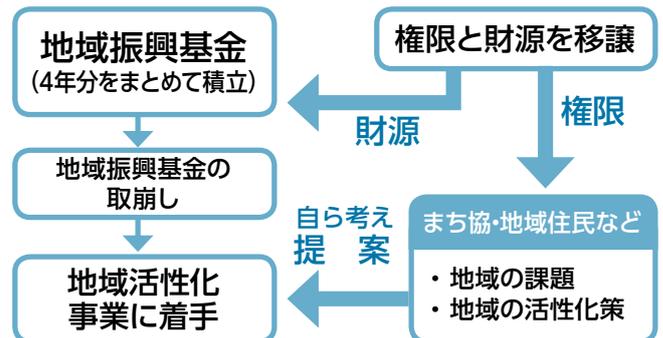
市内全15地区

姫城・小松原・妻ヶ丘・五十市・横市・祝吉・沖水・志和池・庄内・西岳・中郷・山之口・高城・山田・高崎

(4年総額) 1,000万円×15地区

総額1億5,000万円

事業の仕組み



平成29年 6月定例議会 主な議案等について 期間:6月9日~6月28日

今回上程されたもの 議案10件、請願1件、議員提出議案2件

《上程された主な議案について》

- 議案第49号 専決処分した事件の報告及び承認について(都城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第50号 専決処分した事件の報告及び承認について
(都城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)
- 議案第51号 専決処分した事件の報告及び承認について(都城市税条例の一部を改正する条例)
- 議案第52号 専決処分した事件の報告及び承認について(平成28年度都城市一般会計補正予算)
- 議案第53号 平成29年度都城市一般会計補正予算(第1号)
- 議案第54号 平成29年度都城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第55号 平成29年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第56号 平成29年度都城市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第57号 平成29年度都城市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- 議案第58号 工事委託契約の締結について(歌舞伎橋下部工 受託工事)

※以上10議案(承認4件、可決6件)

《請願について》

- 請願29第1号 中小自営業者婦人・家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求めることに関する請願書 →不採択

《議員提出議案について》

- 議員提出議案3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書案
- 議員提出議案4号 核兵器禁止条約締結にむけた交渉会議への日本政府の参加についての意見書案
→いずれも可決

平成29年6月定例議会の表決結果 採決日:6月28日

議案10件 議員提出議案2件 請願1件中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。
議案7件 議員提出議案1件は全会一致で原案可決しました。

○:賛成した議員 ●:反対した議員 棄権:採決に参加しなかった議員 欠:欠席

議案番号	第53号	第54号	第55号	請願 29第1	議員提出議案 第4号
	平成29年度都城市一般会計補正予算(第1号)	平成29年度都城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	平成29年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	中小自営業者婦人・家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求めることに関する請願書	核兵器禁止条約締結にむけた交渉会議への日本政府の参加についての意見書案
市長提出議案					
相葉一夫	○	○	○	●	●
江内谷満義	○	○	○	●	○
榎木智幸	○	○	○	●	○
大浦さとる	○	○	○	●	●
音堅良一	○	○	○	●	●
上坂月夫	○	○	○	●	○
神脇清照	○	○	○	○	○
川内賢幸	○	○	○	●	●
蔵屋保	○	○	○	●	●
黒木優一	○	○	○	●	○
小玉忠宏	○	○	○	●	○
児玉優一	○	○	○	○	○
坂元良之	○	○	○	●	●
迫間輝昭	○	○	○	●	○
佐藤紀子	○	○	○	●	●
下山隆史	○	○	○	●	●
杉村義秀	○	○	○	●	○
竹之下美	○	○	○	●	●
筒井紀夫	○	○	○	○	○
徳留八郎	○	○	○	●	○
永田浩一	○	○	●	●	○
中田悟	○	○	○	●	●
永田照明	○	○	○	●	○
長友潤治	○	○	○	●	●
永山透	○	○	○	●	●
西川洋史	○	○	○	○	○
榆田勉	○	○	○	○	○
畑中ゆう子	●	●	●	○	○
広瀬功三	○	○	○	○	○
福島勝郎	○	○	○	○	○
三角光洋	○	○	○	○	○
森りえ	●	●	●	○	○
荒神稔					
			議長職のため表決に参加しない		
議決結果	原案可決	原案可決	原案可決	不採択	原案可決

市議会だより No.13 (平成29年5月15日発行) に寄せられたご意見について

市議会へのご意見について

●一般質問の内容についてのご意見

「しっかりとした調査をして、代替案を持って一般質問をして頂きたい」
「税金の使い方について、もっと勉強してほしい」

●市議会の議員数が多いのでは。

来年1月の市議選より定数5減の29議席になります。

行政に対するご意見について

交通手段について

●高木町から都城市市街地への交通手段について。

高崎観光バスの2つの路線バスが運行中です。炭床線と雀ヶ野線があります。詳しくは高崎観光バスにお問い合わせください。(高崎観光 ☎62-5353)

●都島町調理学校から宮丸団地の通り、乗合自動車を。

現在、公共交通機関は走っていません。市全体をみて検討しています。
(担当課 総合政策課 ☎23-2115)

●自動車免許の返納後のメリットを知りたい。

タクシー料金の1割引き、都城駅前商店街の割引きなど、詳しくは都城警察署にお問い合わせください。
(都城警察署 ☎24-0110)

●道路等の整備について。

道路のデコボコについては具体的な場所等を維持管理課に連絡ください。
(担当課 維持管理課 ☎23-2752)

ガタガタして危険な自転車の整備を具体的な場所等を交通・地域安全担当に連絡ください。

(担当課 総務課交通・地域安全担当 ☎23-7183)

●スポーツ施設の整備について。

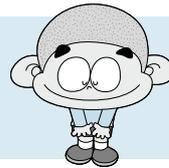
本市スポーツ施設全体の整備計画の中で検討中です。

●廃止になった志布志線の有効利用は。

旧今町駅周辺に桜並木を約40本整備しています。

●河川の草刈りについて。

具体的な場所等を宮崎県都城土木事務所河川砂防課に連絡ください。
(宮崎県都城土木事務所河川砂防課 ☎23-5859)

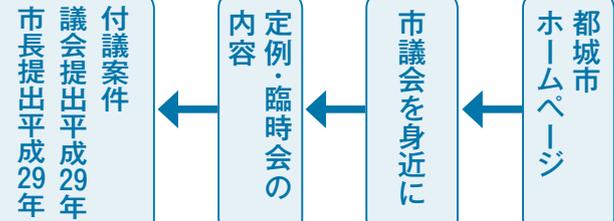


皆様からいただいた市議会に対するご意見につきましては、今後も政策立案、政策提言等に活かしてまいります。

市議会に対するご意見をお聞かせください

点線に沿ってお切りください。

議案、請願、意見書の内容については、都城市のホームページからご覧になれます。



議会情報はホームページやフェイスブックから！

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記の通りですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会ホームページ」「都城市議会フェイスブック」などで検索していただいても見つかります。本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継、録画放送を行っています。また、インターネット録画配信も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。

ホームページ

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>
議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック

<https://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>
市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



※QRコードをスマートフォンのアプリで読み込むと各ページが開きます。

議会傍聴のご案内

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例議会や臨時議会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご利用ください。

平成29年9月 定例会開催予定

9月 7日	開会、本会議	9月 28日	委員会審査
14日	一般質問	29日	委員会審査
15日	一般質問	10月 2日	委員会審査
19日	一般質問	6日	本会議、閉会
20日	一般質問		
21日	一般質問		
22日	委員会審査		
25日	委員会審査		
27日	本会議		



※日程はあくまで予定であり、議事の都合により変更となる場合があります。

都城市議会

平成29年度

議会報告会

皆様との意見交換会

日程及び会場	時間
8月17日(木) 小松原地区公民館	午後7時から 午後8時30分
8月18日(金) 庄内地区公民館	
8月21日(月) 中郷地区公民館	
8月22日(火) 山田総合センター	

※いずれの会場にも参加できます。
※都合の良い会場へ参加してください。



みやこのじょう大使 ぼんちくん

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

市民の皆様には「議会だより」をご覧いただきありがとうございます。

皆様の声を反映するために7月25日・26日の2日間、大分市・玉名市で「議会だよりの作成について」及び「市民との議会報告会の開催について」をテーマに視察研修を行いました。

今後も、より良い「議会だより」作成に努めて参ります。市民の皆様には、引き続きご意見ご要望をお寄せいただきますよう心からお待ちしております。



編集委員

上坂月夫
川内賢幸
下山隆史
永山透
佐藤紀子
福島勝郎
森りえ
畑中ゆう子

POST CARD

料金受取人払郵便

8 8 5 - 8 7 9 0

都城市承認

1

差出有効期間
平成30年4月
30日まで

(切手不要)

都城市姫城町6街区21号

都城市役所 議会事務局 行



▶点線に沿ってお切りください。

お問い合わせ

都城市議会

都城市ホームページ

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
TEL(0986) 23-7869 FAX(0986) 25-7879
E-mail: gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp

http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp